

I 水道事業の概要

じゃ口から 安心とどけ 未来まで

平成二十八年 度 第五十八回 水道週間スローガン

概 要 表

平成27年度末（H28. 3. 31）現在

水 道 名		給 水 開始年月	計画給水 人 口 (人)	現 在 給水人口 (人)	計画一日 最大給水 量 (m ³) *2	平成27年度 給水実績	
						一日最大 (m ³) *2	年間総量 (m ³)
出 雲 水 道 事 業	出雲地域 平田地域 大社地域	S33. 4 S28. 2 S43. 5	*1 138,600	131,566	*1 55,700	48,306	15,865,911
乙 立 簡 易 水 道	出雲地域	H14. 11	900	628	366	418	60,271
河 下 広 域 簡 易 水 道	平田地域	S58. 4	3,550	2,138	1,201	1,383	261,880
塩 津 簡 易 水 道	〃	S36. 2	300	154	100	56	11,485
美 保 簡 易 水 道	〃	S35. 2	177	93	56	54	8,429
島 村 簡 易 水 道	〃	S42. 10	406	348	134	170	32,432
東 部 統 合 簡 易 水 道	〃	S36. 9 (旧一畑簡 水開始)	1,870	1,518	825	867	166,425
須 佐 簡 易 水 道	佐田地域	S34. 3	2,050	1,721	995	1,182	230,386
窪 田 簡 易 水 道	〃	S48. 5	2,400	1,711	920	879	199,971
多 伎 簡 易 水 道	多伎地域	S30. 1	4,460	3,626	2,719	2,068	532,595
日 御 碕 簡 易 水 道	大社地域	S29. 4	840	593	582	442	73,616
鷺 浦 猪 目 簡 易 水 道	大社・平田 地域	S30. 4 (旧猪目簡 水開始)	297	301	148	186	29,017
阿 宮 簡 易 水 道	斐川地域	S57. 4	474	505	174	299	49,137
簡 易 水 道 事 業 合 計			17,724	13,336	8,220		1,655,644
多久谷畑飲料水供給施設	平田地域	H15. 3	26	26	7	25	1,415
水 道 事 業 合 計			156,350	144,928	63,927		17,522,970

*1 出雲水道事業の計画給水人口及び計画一日最大給水量は、一部の簡易水道事業の統合に伴う給水区域拡張後のものである。

*2 一日最大給水実績が計画一日最大給水量を超えているのは、寒波等による漏水事故のためである。

1. 水道事業の沿革

※出雲地域（平成18年度まで）

上水道事業の発足 昭和33年4月に今市水道(株)から買収

第1次拡張事業 昭和33年4月～（総事業費161,863千円）

計画給水人口31,500人・計画一日最大給水量11,500 m³

七面山に配水池を新設（2,000 m³）

神門・長浜・川跡・高浜を統合（S40）

第2次拡張事業 昭和40年4月～（総事業費217,641千円）

計画給水人口50,000人・計画一日最大給水量18,250 m³

高松・古志・神西・外園・鳶巣・朝山の一部を給水区域に加える

七面山に配水池2基（1,000 m³×2）を増設（S42）

妙見山配水池を新設（S43）

大社町へ分水開始（S42）

第3次拡張事業 昭和45年4月～（総事業費1,523,322千円）

計画給水人口68,000人・計画一日最大給水量40,000 m³

向山配水池（10,000 m³）を新設（S48）し、配水系統を七面山系統と
向山系統に二分

湖陵町へ分水開始（S47）

第4次拡張事業 昭和54年3月～（総事業費6,015,465千円）

計画給水人口90,200人・計画一日最大給水量60,000 m³

上島水源地の建設（日量30,000 m³を取水）

上津・稗原を統合（S63）

所原・見々久を給水区域に加える

上新宮地区を給水区域に加える

第5次拡張事業 平成9年4月～（総事業費9,020,400千円）

計画給水人口99,200人・計画一日最大給水量55,500 m³

新向山配水池の新設・送配水管整備（H17）

北山配水池、ポンプ場、上津・稗原配水区域の整備ほか

給水水質の向上（赤水、クリプトスポリジウム対策）

来原浄水施設の築造（H13～18）

石綿セメント管の布設替え

※平田地域（平成18年度まで）

水道事業の発足	昭和28年2月～（総事業費 54,500 千円） 計画給水人口 10,000 人・計画一日最大給水量 1,400 m ³ 平田町の市街地・灘分町の一部を給水地域に加える
第1次拡張事業	昭和31年11月～（総事業費 85,600 千円） 計画給水人口 16,000 人・計画一日最大給水量 2,400 m ³ 平田市、平坦部全域東西 10 kmにわたる配水管の拡張、愛宕山配水池、布崎配水池、国富配水池の新設、緩速ろ過池 2 池新設、水源地の整備
第2次拡張事業	昭和37年12月～（総事業費 22,051 千円） 計画給水人口 20,000 人・計画一日最大給水量 3,600 m ³ 第2水源新設、緩速ろ過池 2 池及び浄水池 1 池増設、送配水管拡張
第3次拡張事業	昭和48年2月～（総事業費 434,841 千円） 計画給水人口 20,000 人・計画一日最大給水量 6,800 m ³ 第3水源新設、第4水源（美談）新設、浄水施設の改良（急速ろ過機等）、送配水管拡張、愛宕山配水池（2,500 m ³ ）新設
第4次拡張事業	昭和52年11月～（総事業費 218,900 千円） 計画給水人口 24,000 人・計画一日最大給水量 8,400 m ³ 美野を統合、既設水源井の改良による取水量増設
第5次拡張事業	平成2年12月～（総事業費 758,000 千円） 計画給水人口 24,700 人・計画一日最大給水量 10,000 m ³ 金山水源新設（1,000 m ³ ）、灘分水源改良（7,900 m ³ ）、第4水源（美談）改良（600 m ³ ）
灘分浄水場改良	平成12年度～16年度（老朽施設の改修・水源別浄水方法の変更） 総事業費 1,654,000 千円

※大社地域（平成18年度まで）

水道事業の発足	昭和42年3月31日事業創設認可 昭和43年5月1日 出雲市から分水し、遙堪簡易水道事業により給水開始 その後、荒木簡易水道事業により給水開始
上水道事業の発足	昭和55年度 大社町上水道事業基本計画を策定 昭和56年4月1日 上水道事業発足 計画給水人口16,690人・計画一日最大給水量7,425 m ³ 杵築・遙堪・荒木を給水区域に加える
事業概要・経緯	昭和56年度・昭和57年度 浜受水場や浜山配水池（3,300 m ³ ）等の主要施設整備を実施 配水管布設整備を年次計画により進め、昭和57年度は神門通周辺を中心に整備 くにびき国体開催時には宿泊施設のある地区の給水が可能となった 昭和59年度 湊原地区に宍道湖西部浄化センターが建設されることになったため、その周辺環境整備事業の一環として、県事業で湊原、大梶、四軒屋、川方西・南の一部に配水管を布設した。 昭和63年度 菱根の一部に配水管を布設し、高浜川より南側は浜山水系へ 平成元年度 遙堪地区山手の4箇所に増圧ポンプ施設を設置し、残る遙堪水系を浜山水系に一本化 その後、投資の効率化を図り下水道の污水管布設と同時に実施 また、平成6年度から年次計画により上水道未普及地域の解消を図った。

※上水道事業全域（平成19年度以降）

第6次拡張事業 平成19年度

来原浄水場（自家発電設備設置）、平田地域石綿管更新（～H20）、
県受水関連管路整備（～H22）

平成20年度

山廻制御弁室築造

平成21年度

新向山系配水本管整備（～国道9号バイパス）（～H23）

鷹の沢制御弁室築造

灘分浄水場自家発電設備設置

上津浄水場整備（紫外線）（～H23）

平成22年度

来原調整池耐震化

県受水関連施設整備（本郷配水池・伊野配水池）

水道未普及地域解消事業着手 大社中山地区（～H25）、平田鹿園寺地区（～H23）

平成23年度

島根県水道用水供給事業からの受水開始（H23.4.1）

地合簡易水道の上水統合（H23.4.1）

金山水源地硬度処理設備設置

水道未普及地域解消事業着手 平田苧藻谷地区（～H25）

平成24年度

湖陵・差海簡易水道の上水統合（H24.4.1）

上島水源地 第7取水井増設

水道未普及地域解消事業給水開始 平田鹿園寺地区

平成25年度

妙見山配水池に緊急遮断弁設置

平成26年度

大社中山地区、平田苧藻谷地区給水開始

簡易水道統合に向けた水道事業変更認可申請の提出と管路更新計画の策定

平成27年度

向山配水池等再構築事業の着手（～H30）

2. 平成27年度(2015)の事業概要

(はじめに)

平成27年度は、夏から秋にかけて西日本を中心に低温の時期があり、2年連続の冷夏で給水量の減少が懸念されました。また、1月には12年ぶりの寒波による凍結により、宅地内水道管の漏水が多発したため、水道料金の特別減免を行いました。

しかしながら、行政区域内戸数及び人口の微増に伴い、給水戸数・人口も若干増加し、口径20ミリ以下の水栓件数増加を主要因として1%程度の総有収水量の増加が見られました。これにより水道料金収入(消費税抜)は、前年に比べ24,383千円の増加となりました。

施設面では、耐震化が必要と診断された主要配水池である向山配水池等の再構築事業を公募型プロポーザルにより事業者を決定し、平成27年度から平成30年度までの継続事業として新向山配水池地内に新向山第2配水池を新設するとともに、向山配水池を撤去し跡地に新しく配水池を築造する事業に着手しました。

また、事業経営における将来負担の軽減を図るため、今年度も引き続き62,832千円の繰上償還を行いました。

(業務の状況)

給水戸数は48,620戸(前年47,624戸)、給水人口は131,566人(前年130,926人)となり、給水区域内人口に対する普及率は98.9%となりました。

年間総配水量は15,865,911 m^3 、年間総有収水量は14,435,437 m^3 となり、有収率は90.98%となりました。有収率については、寒波による影響もあり0.34%減少しました。

(経営の状況)

収益的収入及び支出(消費税抜)については、事業収益は2,857,581千円、事業費用は2,355,999千円となり、収入支出差引で501,582千円余の純利益が生じました。

純利益は、昨年度と比べ大幅に増額となっております。これは収入面で水道料金の微増や退職給付引当金の戻入益の増、支出面では電気料金の減による動力費の減、配水施設修繕箇所等の減少による修繕費の減、水道事業認可変更及び管路更新計画策定委託料等の減に伴うその他営業費用の減に加え、平成26年度から新地方公営企業会計制度の導入により一時的に増となっていた賞与引当金、貸倒引当金、退職給付引当金の減及び繰上償還の実施による補償金の減に伴う特別損失の減少によるものが主な理由です。ただし、純利益には会計制度の改正により新たに収入となった長期前受金戻入(341,429千円)を含んだものとなっています。

資本的収入及び支出(消費税込)については、収入は357,986千円、支出は1,152,103千円となりました。この資本的収入及び支出の差引不足額794,117千円については、損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補填することとしました。

（第 6 次拡張・改良事業）

主な事業は、平成 27 年度から 4 か年の継続事業として向山配水池等再構築事業、向山配水池等再構築事業に伴う送・配水本管設計業務及び中野美保地内外配水本管布設工事に着手しました。その他平田地域農道配水系・多久配水系配水管整備事業のほか、出雲地域の老朽管更新工事などを 290,374 千円で実施しました。

また、翌年度への繰越しとして、老朽管更新事業である湖陵町差海地内湖陵中継ポンプ場前付近配水管布設替工事 1 件 14,403 千円を事故繰越しとしました。

（一般拡張・改良事業）

主な事業は、配水管の拡張・改良事業であり、道路や下水道事業など公共事業に関連する配水管等の布設替のほか、揚水試験井築造・ポンプ井取替などの構築物工事及び水源地・ポンプ所の機械及び装置の更新等を 298,502 千円で実施しました。

また、公共工事関連の繰越しに連動して、建設改良繰越し 3 件 17,529 千円、事故繰越し 5 件 81,716 千円を翌年度に繰り越しました。

（保存工事）

前記の第 6 次拡張・改良事業及び一般拡張・改良事業に関連して行った給水管切替、消火栓設置替工事等を 122,396 千円、日常の小規模配水施設修繕等に 85,738 千円及び水源施設修繕を 32,618 千円で実施しました。

また、一般拡張・改良事業と同様に公共工事関連の繰越しに連動して、事故繰越し 6 件 21,845 千円を翌年度に繰り越しました。

（むすび）

水道事業は、施設の老朽化に伴う更新投資の拡大、人口減少に伴う料金収入の減少等に加え、平成 29 年 4 月に予定している簡易水道事業の統合により、経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

しかしながら、水の供給に伴う必要なサービスを安定的に継続すること、また今後も安定的な事業経営を行っていくことの大切さから、中長期的視点に立った経営基盤の強化に取り組むことが求められています。

このため、平成 28 年度から概ね 2 か年をかけ、水道事業ビジョン・経営戦略を策定することにしており、この中で投資計画と財政計画のバランスを見ながら、ふさわしい料金のあり方を模索していくこととしております。

市民の皆様に安全、安心な水道水を安定かつ可能な限り安価に供給することを使命とし、今後も老朽施設の更新や基幹管路の整備などを計画的に実施していくとともに、維持管理経費の縮減に努めてまいります。

3. 平成 28 年度(2016)の事業計画

(1) 業務予定量 (当初予算書 第 2 条)

・総配水量	15,590,000 m ³
・一日平均配水量	42,712 m ³
・一日最大配水量	48,307 m ³
・給水戸数	48,000 戸
・給水人口	131,000 人
・建設改良 総事業費	1,883,908 千円
事業内容	第 6 次拡張・改良事業並びに一般拡張・改良事業

(2) 建設改良事業の主な内容

第 6 次拡張改良事業	向山配水池等再構築事業
	新向山配水系配水本管整備事業
	老朽管更新事業
	施設耐震化対策事業 (来原)

(3) 水道事業ビジョン及び経営戦略等策定の主な内容

水道事業ビジョンの策定、経営戦略の策定
水道事業基本計画・実施計画の策定
耐震化基本計画の策定、アセットマネジメントの策定
管路更新計画 (簡易水道区域) の策定、区域拡張に係る届出書の作成

(4) 予算 (当初) 概要

収益的収入及び支出	事業収益	2,997,541 千円
	事業費用	2,661,505 千円
資本的収入及び支出	資本的収入	474,621 千円
	資本的支出	2,264,140 千円
	不 足	1,789,519 千円
資本的収支不足額の補填財源	当年度分損益勘定留保資金	866,218 千円
	過年度分損益勘定留保資金	390,074 千円
	当年度分消費税資本的収支調整額	126,278 千円
	建設改良積立金	406,949 千円

(5) 職員体制 上水道 38 名 (平成 28 年 (2016) 4 月 1 日現在)

4. 出雲市水道事業の推移

拡張事業の概要(事業認可)

事業名 認可項目		第1次拡張事業 (買収)	第2次拡張事業	第3次拡張事業
年 月 日		昭和32年12月12日	昭和39年12月28日	昭和45年1月10日
計画	給 水 人 口	31,500人	50,000人	68,000人
	1 日 最 大 給 水 量	11,500m ³	18,250m ³	40,000m ³
	1 人 1 日 最 大 給 水 量	365ℓ	365ℓ	590ℓ
着 工 年 月 日		昭和33年4月1日	昭和40年4月1日	昭和45年4月1日
竣 工 年 月 日		昭和37年3月31日	昭和43年3月31日	昭和56年3月31日
事 業 費		161,863千円	217,641千円	1,523,322千円
主 要 施 設 ※第5次拡張事業(3回目変更)までは実績、第6次拡張事業及び第7次拡張事業は計画を記載		※今市水道(株)から買収 ※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300 488m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,406m ※配水施設 配水池1,000m ³ ×2池 配水管φ100～φ400 25,248m	※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300～φ500 592m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,409m ※配水施設 配水池1,000m ³ ×2池 (P C) 487m ³ ×1池 配水管φ100～φ350 43,909m	※取水施設 取水井(満州井戸) φ5,000×3井 ポンプ井φ5,000×1井 導水管φ300～φ800 621m 深井戸φ750×2井 取水ポンプ 2台 ※浄水施設 急速ろ過装置 1式 接触槽 1式 沈殿池 1池 ※送水施設 ポンプ 3台 自動制御装置 1式 電気設備 1式 送水管φ500 1,525m ※配水施設 配水池10,000m ³ ×1池 (P C) 486m ³ ×1池 配水管φ100～φ700 85,434m 減圧調整弁 1式 テレメーターテレコン 装置 1式

第4次拡張事業	第4次拡張事業 (1回目変更)	第4次拡張事業 (2回目変更)
昭和53年12月15日	昭和63年(1988) 3月31日	平成元年(1989) 3月31日
90,200人	88,500人	89,900人
60,000m ³	54,000m ³	54,500m ³
6650	6100	6060
昭和54年3月31日	平成元年(1989) 4月	平成元年(1989) 4月
平成2年3月31日	平成13年(2001) 3月	平成13年(2001) 3月
4,709,249千円	351,688千円	954,528千円
※取水施設 取水井φ750×5井 取水ポンプ 5台 ポンプ井 1井 導水管φ600 6,914m 水管橋工事 1式 トンネル工事 1式 ※浄水施設 塩素滅菌設備 1式 ※送水施設 ポンプ 2台 送水管φ500 54m 電気計装設備 1式 自家発電設備 1式 ※配水施設 集中管理制御装置 1式 管理棟 1棟 水源地構内設備 1式 配水管φ100～φ600 49,454m ※用地取得 44,742m ²	※配水施設 下新宮増圧ポンプ場 1式 上新宮増圧ポンプ場 1式 麻床増圧ポンプ場 1式 上組増圧ポンプ場 1式 麻床調整池 1池 配水管布設 5,269.6m ※石綿管改良 11,182m ※送水施設 送水ポンプ 上津 2台 宇那手 2台 岩倉 2台 ※配水施設 岩倉 1池 奥井谷 1池 大平 1池 ※配水管φ100～φ300 19,226m ※旧簡易水道地区配水管布設 φ100、150、200 7,647m	※送水施設 朝山ポンプ所築造 1式 堂原ポンプ所築造 1式 御方ポンプ所築造 1式 電気計装 1式 送水管φ75～φ100 1,917.8m ※配水施設 朝山配水池築造 2池 堂原配水池築造 2池 御方配水池築造 2池 大月、須原、畑ポンプ所 施設築造 配水管布設φ25～φ150 31,058.3m

[illegible]

第5次拡張事業 (3回目変更)	第6次拡張事業	第7次拡張事業
平成17年(2005)3月14日	平成21年(2009)4月1日	平成27年(2015)4月7日
140,590人	133,300人	138,600人
68,365 m ³	60,800 m ³	55,700 m ³
4860	4560	4020
平成17年(2005)3月22日	平成21年(2009)4月1日	平成27年(2015)4月7日
平成19年(2007)3月31日	平成31年(2019)3月31日	平成36年(2019)3月31日
—	7,850,000千円	11,485,000千円
水道事業の統合 (平田市水道事業、大社町 水道事業)	1. 上津浄水場の浄水方法 の変更 紫外線処理施設の新設 2. 県からの受水に伴う水 源種別の変更等 平田地域 檜山、東、伊野 久多見町、野石谷町 上岡田町、多久町 多久谷町 3. 未普及地域の解消 平田地域 鹿園寺地区、苅藻谷地区 大社地域 中山地区 4. 簡易水道事業の統合に 伴う給水区域の拡張 湖陵簡易水道、差海簡 易水道、地合簡易水道、 河下広域簡易水道	1. 簡易水道事業の統合に 伴う給水区域の拡張 乙立簡易水道 塩津簡易水道 美保簡易水道 東部統合簡易水道 須佐簡易水道 窪田簡易水道 多伎簡易水道 鷺浦猪目簡易水道 日御碕簡易水道 の9簡易水道事業と 多久谷畑飲料水供給施設 を廃止し上水道事業に統合

※第5次拡張事業(2回目変更)までは旧出雲市の拡張事業

5. 出雲市水道事業基本計画について

平成 17 年 3 月 22 日に出雲地区 2 市 4 町（出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町）の新しい合併に伴い、出雲市水道事業も旧平田市、旧大社町が経営していた上水道事業を統合し、事業計画の一元化を図り、一つの水道事業としてスタートした。

これに伴い、平成 18 年度に上水道が抱える問題点等を整理し、将来の施設整備の目標となる「出雲市水道事業基本計画」を策定した。しかしながら、その後水道事業においては、水質面では化学物質の多様化や病原性微生物への対応、安全面では地震、渇水、水害、テロ、新型インフルエンザ等の多様な災害への対応、事業経営面では広域的管理による効率化、環境面では省エネルギー化の促進などの施策の強化が求められてきた。

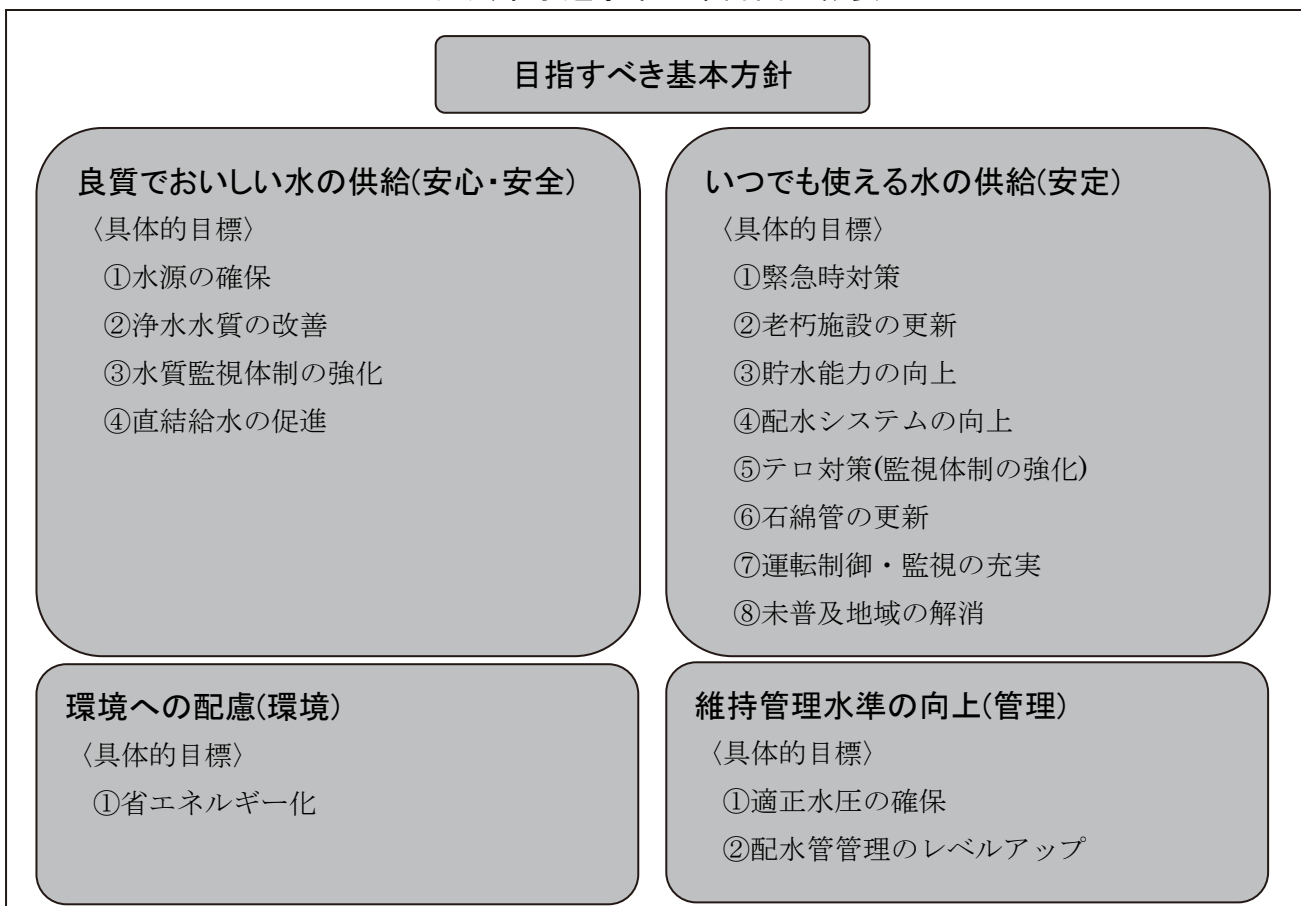
出雲市水道事業においても、「簡易水道事業の上水道事業への統合」、「少子高齢化等の影響による人口動態及び水需要の変化（減少傾向への変化）」、「クリプトスポリジウム対策としての紫外線照射処理の活用」、「未普及地区解消の促進」などの対策が必要となった。

これらへの取組を実現するため、出雲市水道事業ビジョンの策定に併せて、平成 20 年度に出雲市水道事業基本計画の見直しを行った。

今後、新たな出雲市水道事業ビジョンの策定に併せて、出雲市水道事業基本計画・実施計画の見直しを行う予定である。

現在の出雲市水道事業基本計画の概要は、次のとおりである。

出雲市水道事業基本計画の概要



【基本的事項】

(1) 計画年度

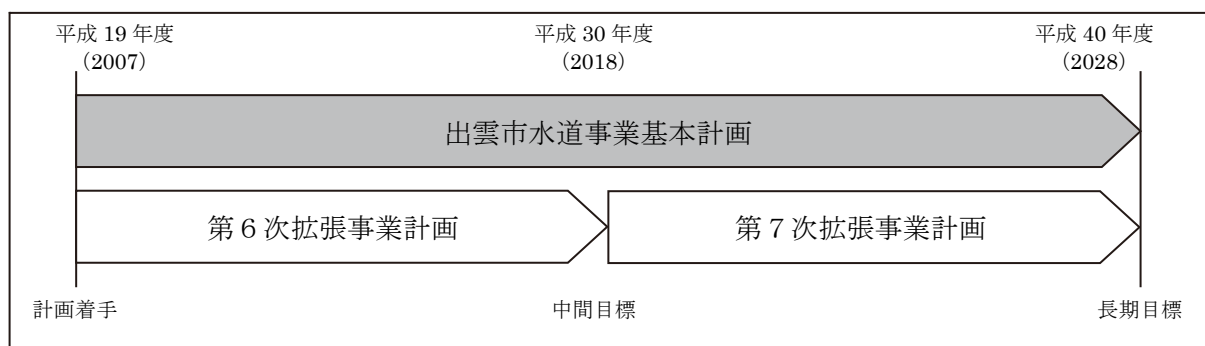
長期的視野にたって事業計画を策定する。

水道事業基本計画の計画期間は、平成 19 年度（2007）から平成 40 年度（2028）までとする。

長期目標年度……平成 40 年度（2028）

中期目標年度……平成 30 年度（2018）

【基本計画フロー】



(2) 計画給水人口、計画給水量

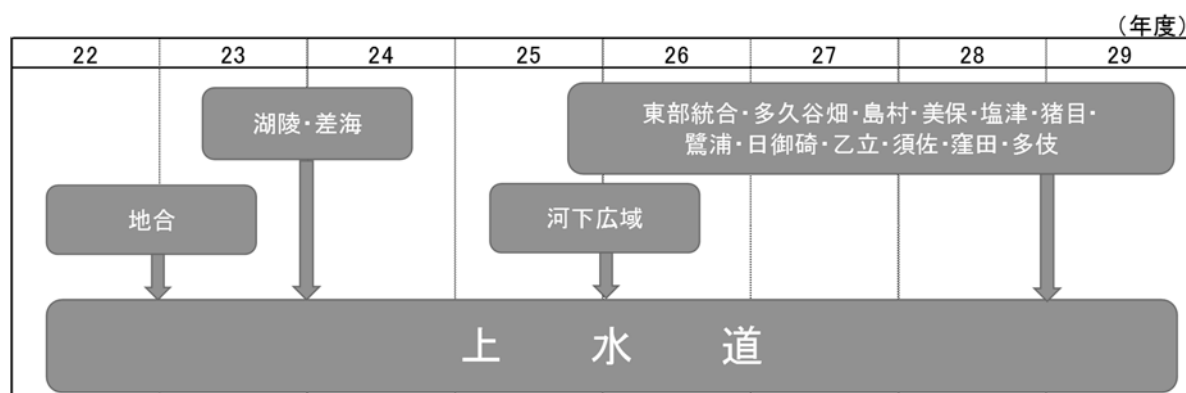
- ・人口は「コーホート要因法」で推計した。
- ・給水量は生活原単位※と給水人口を基に算出し、工場、業務用の推定水量を加算して決定した。
（※生活原単位とは生活(家事)用に使用される、1 人 1 日当たりの使用水量）

第 6 次拡張事業（基本計画）（目標年度：平成 30 年度）

①計画給水人口 143,700 人

②計画給水量 65,600 m³/日

(3) 平成 28 年度末までには、出雲市内の簡易水道事業を上水道事業に統合し、経営を一元化する。



(4) 旧平田市が計画していた県水道用水の受水は、平成 23 年度から順次開始

(5)事業内容について

第6次拡張事業の主な事業内容

政 策 目 標		具体的目標	事 業 内 容
1. 安心・安全	良質でおいしい水の供給	①水源の確保	・ 県水道用水供給事業からの受水
			・ 上島取水井の築造
			・ 上津、来原取水井の更新
		②浄水水質の改善	・ 上津浄水処理施設の新設
		③水質監視体制の強化	・ 無人浄水場の原水水質の監視 (バイオアッセイ)
2. 安定	いつでも使える水の供給	①緊急時対策	・ 施設の耐震化対策
			・ 停電時対策(灘分浄水場・パークタウン)
			・ 応急給水設備の設置(向山配水池、愛宕山配水池、浜山配水池)
			・ 緊急遮断弁の設置(七面山配水池、妙見山配水池、新向山配水池)
		②老朽施設の更新	・ 老朽管路の更新
			・ 老朽構造物の更新
		③貯水能力の向上	・ 配水池の増設(新向山配水池)
		④配水システムの向上	・ 幹線管路の二条化及び配水区域のブロック化
			・ 県受水のための施設整備
			・ 低水圧地区の解消(向山高台地区)
		⑤テロ対策 (監視体制の強化)	・ 監視機器の設置(灘分浄水場に人感センサー・監視カメラ設置)
			・ 基幹施設のフェンス改修
		⑥石綿管の更新	・ 平田地域の石綿管更新
		⑦運転制御・監視の充実	・ テレコン／テレメーターの整備
			・ 中央制御・監視設備の改造
3. 環境	環境への配慮	①省エネルギー化	・ 小規模ポンプ所等の統廃合 (平田地域・大社地域)
			・ 省エネルギー型設備の導入
4. 管理	維持管理水準の向上	①適正水圧の確保	・ 高水圧対策(朝山地区・稗原地区)
		②配水管管理のレベルアップ	・ 配水管の再整備(稗原地区・大社地域)

6. 給水区域(平成 28 年 3 月 31 日現在)

出雲地域

今市町、今市町北本町 1～5 丁目、今市町南本町、駅北町、駅南町 1～3 丁目、大津町の一部、大津新崎町 1～7 丁目、大津朝倉 1～3 丁目、枝大津町、上塩冶町の一部、塩冶町、天神町、塩冶有原町 1～6 丁目、塩冶町南町 1～5 丁目、塩冶神前 1～6 丁目、医大南町 1～3 丁目、塩冶原町 1～3 丁目、塩冶善行町、築山新町、古志町の一部、高松町、白枝町、松寄下町、下横町、浜町、矢野町、姫原町、姫原 1～4 丁目、小山町、大塚町、渡橋町、矢尾町の一部、日下町の一部、里方町、平野町、常松町、八島町、江田町、武志町、中野町、中野美保南 1～3 丁目、中野美保北 1～3 丁目、荻杼町、稲岡町、高岡町、東林木町の一部、西林木町の一部、上島町の一部、船津町の一部、西谷町、稗原町の一部、野尻町の一部、宇那手町の一部、朝山町の一部、馬木町の一部、馬木北町、所原町の一部、見々久町の一部、下古志町、芦渡町の一部、神門町、知井宮町の一部、西新町 1～3 丁目、東神西町の一部、西神西町の一部、神西沖町、大島町、神西新町、荒茅町、東園町、西園町、外園町、長浜町、平成町

平田地域

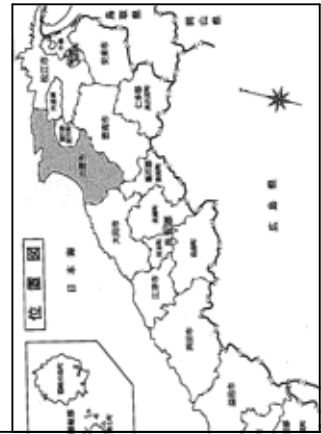
平田町、西平田町、灘分町、美談町の一部、西代町、国富町の一部、口宇賀町の一部、西郷町、万田町の一部、奥宇賀町の一部、本庄町の一部、東郷町、東福町の一部、久多見町の一部、野石谷町の一部、上岡田町の一部、岡田町、多久谷町の一部、多久町の一部、園町の一部、鹿園寺町の一部、小境町の一部、地合町の一部、美野町、野郷町の一部

湖陵地域

湖陵町畑村の一部、湖陵町常楽寺の一部、湖陵町二部の一部、湖陵町三部の一部、湖陵町大池の一部、湖陵町板津、湖陵町差海

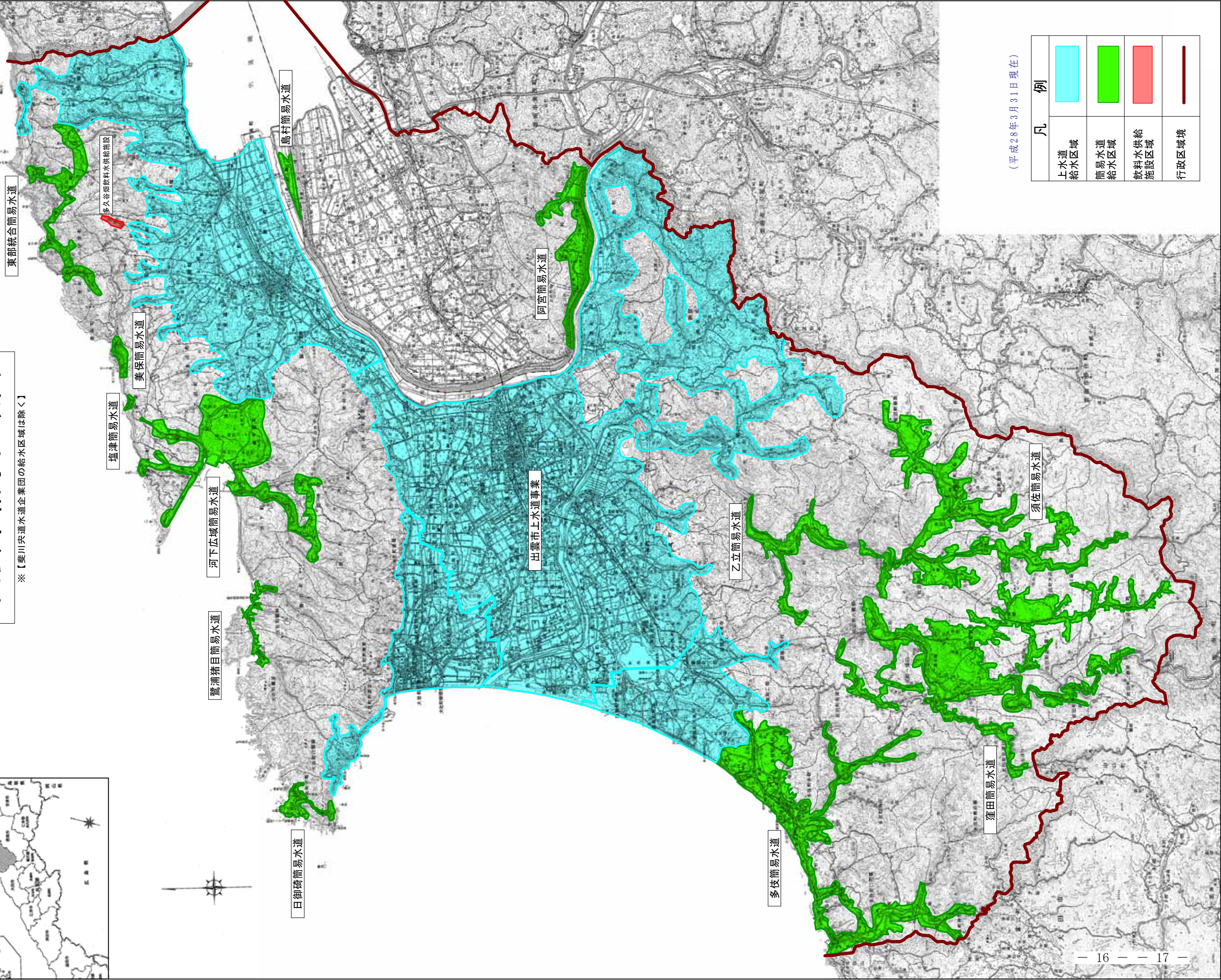
大社地域

大社町杵築東の一部、大社町杵築西、大社町杵築南、大社町杵築北の一部、大社町北荒木、大社町中荒木、大社町修理免の一部、大社町遙堪の一部、大社町入南、大社町菱根の一部、大社町日御碕の一部



出雲市給水区域図

※【斐川水道水道企業団の給水区域は除く】



(平成28年3月31日現在)

凡 例	
上水道 給水区域	
簡易水道 給水区域	
飲料水供給 施設区域	
行政区境界	